

周南市駅前トイレ施設分類別計画



平成 30 年 12 月
周南市

目次

第1章	本計画の目的	1
第2章	施設の設置目的及び経緯	1
第3章	対象施設一覧	1
第4章	施設の状況と課題	3
第5章	施設を取り巻く環境	4
第6章	個別施設の一次評価の実施	5
第7章	今後の施設の方向性	8
第8章	計画期間	8
第9章	その他	8
参考資料		9

第1章 本計画の目的

この計画は、周南市において管理している駅前トイレについて、現状等を踏まえた上で、今後の施設の方向性を定めるものです。

第2章 施設の設置目的及び経緯

本市の鉄道駅は西日本旅客鉄道株式会社によって設置されていますが、利用の少ない駅については駅の無人化など管理の見直しやトイレ等の施設についても老朽化等による解体撤去が行われています。そうした中、駅前トイレは、鉄道駅利用者及び地域住民の利便性を確保するために設置した施設です。

第3章 対象施設一覧

本計画の対象となる施設は次のとおりです。

対象施設一覧

施設名	所在地	所在地区
戸田駅前公衆トイレ	大字夜市 3477-2	夜市
高水駅前トイレ	高水原 3 丁目 5-1	高水
勝間駅前トイレ	大字呼坂 1183	勝間

配置図



第4章 施設の状況と課題

(1) 施設・設備の状況と課題

駅前トイレ一覧

施設名	建設年次	構造	耐震診断	延床面積 (m ²)
戸田駅前公衆トイレ	平成18年	R C造	耐震あり	23
高水駅前トイレ	平成21年	鉄骨造	耐震あり	19
勝間駅前トイレ	平成24年	鉄骨造	耐震あり	15

敷地状況	バリアフリー 状況
J R敷地	対応
市、一部 J R敷地	対応
市	対応

戸田駅前公衆トイレは、市が J R 戸田駅周辺整備事業において老朽化した駅トイレを撤去し、新たにトイレを整備したものです。

高水駅前トイレは、西日本旅客鉄道株式会社が高水駅前のトイレを解体撤去したため、市が新たに整備したものです。

勝間駅前トイレは、勝間駅に併設されていた J R 勝間支所内に設置されていましたが、支所建物が解体されたため、市が新たに整備したものです。

また、施設の設備については、建設から最長 10 年程度経過していますが、大きな破損や老朽化などは見られません。

(2) 提供しているサービスの現状と課題

清掃等の管理は委託により行っています。

第5章 施設を取り巻く環境

それぞれの駅前トイレは主に鉄道駅の利用者に使用されています。

本市には、J R 山陽本線、J R 岩徳線が東西方向に走っており、駅前トイレが設置されている戸田駅、高水駅、勝間駅を含む8つの在来線の駅があります。

駅別の乗車人員を見ると、市内では徳山駅の乗車人員が圧倒的に多くなっています。次いで新南陽駅、櫛ヶ浜駅、福川駅の順となりJ R 岩徳線の各駅の乗車人員は、J R 山陽本線の各駅の乗車人員と比べて少ない状況です。岩徳線の駅を中心に近年は乗車人員の減少が目立ちますが、新南陽駅の乗車人員は増加傾向が続いています。

第6章 個別施設の一次評価の実施

ここでは、個別の施設ごとに「今後の施設の方向性」及び「優先的に検討すべき施設」を機械的に抽出する作業を行った、その内容と抽出過程、結果を記載しました。

(1) 今後の施設の方向性の抽出

施設で提供しているサービスに着目し、そのサービスについての今後の方向性（存続・廃止）から、施設の状況を加味して、施設の想定される方向性を導き出します。

この作業に使用したのは以下の「機能の評価・検証シート」です。

評価項目	検証項目	
公共性	公益性	①今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。 A: 低下していない B: 低下しつつある C: 低下している
		②利用実態が設置目的に即したもとなっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的が無くなりつつある C: 設置目的に即していない
		③サービス内容が設置目的に即したもになっているか。 A: 設置目的に即している B: 設置目的から低下している C: 設置目的に即していない
	必需性	①市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。 A: 重要性は高い B: 重要性はさほど高くない C: 重要性は低い
		②市の施策を推進する上での必要性は高いか。 A: 必要性は高い B: 必要性はさほど高くない C: 必要性は低い
		③法律等により設置が義務づけられているか。 A: 設置が義務づけられている B: 法律等で定められているが配置ではない C: 義務づけられていない
有効性	利用率	①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。 A: 3年連続で増加 B: その他 C: 3年連続で減少 D: 非該当
		②幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。 ※該当施設のみ回答 A: 90%以上 B: 70～89% C: 70%未満 D: 非該当
		③今後の人口減少社会にあつて、利用者数の見込みはどうか。 A: 増加の見込み B: 横ばいの見込み C: 減少の見込み D: 非該当
	互換性	①当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。 A: 広域 B: 準広域 C: 地域
		②利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (本市が保有する施設に限らず、県施設、民間施設も含む。) A: 存在しない B: 存在するが市内にはない C: 存在する
		③補助金などの代替施策で対応できるものか。(ハコモノ以外で) A: 対応不可能 B: 検討の余地あり C: 対応可能
代替性	民間参入の可能性	①行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。(民営化の可能性の検討) A: 可能性はない B: 検討の余地あり C: 可能性がある
		②施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。 (指定管理者制度及び包括管理業務委託の導入の検討) A: 期待できない B: 検討の余地あり C: 期待できる
		③市が施策を推進するにあつて、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。 A: 関与する必要性が高い B: 関与する必要性はさほど高くない C: 関与する必要性は低い
効索性	コスト	①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。 A: 3年連続で減少 B: その他 C: 3年連続で増加 D: 非該当
		②前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。 A: 低い B: 妥当 C: 高い D: 非該当
		③前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答 A: 適正(50%以上) B: 検討の余地あり(30～49%) C: 不適正(30%未満) D: 非該当

1) [第1ステップ]サービスの今後の可能性の検討

施設において提供しているサービスについて、「サービス主体の適正化」「サービス水準の適正化」「サービス配置の適正化」「事業手法の適正化」という4つの視点から、その視点ごとにサービスの今後の方向性（存続・廃止）を検討しました。

2) [第2ステップ]建物の方向性の検討

第1ステップにおいて4つの視点ごとに出されたサービスの今後の方向性（存続・廃止）に従って、それぞれの建物（施設）の方向性（選択肢）を抽出しました。

各ステップの考え方を一覧にすると、以下の表のとおりです。

項目	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの今後の可能性の検討 (機能の評価・検証シートによる評価)	今後の可能性があるサービスの方向性	サービスの視点からの「建物の方向性」の検討 (機能の評価検証シートによる評価)	導き出された「実現の可能性がある建物の方向性」
サービス主体の適正化	“市がサービスの提供を続けなければならないか？”といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ① 民営化の可能性はある ◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い ◇ 公共性（必要性） ③ 法律等による設置義務付けなし	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の民間施設の存在 存在しない ⇒ ◇ 民間譲渡の可能性 存在する ⇒ ◇ 廃止の可能性	
		◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス存続	同種、類似の他自治体施設等 ⇒ ◇ 共同利用の可能性が存在する	
		◇ 有効性（互換性） ③ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス廃止	補助金などの代替施策で対応可能 ⇒ ◇ 廃止の可能性	
サービス水準の適正化	“施設の量（数、面積）は現状のままよいか？”といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延べ床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 公共性（公益性） ① 設置目的の意義が低下している ◇ 公共性（公益性） ② 利用実態が設置目的に即していない ◇ 公共性（公益性） ③ サービス内容が設置目的に即していない	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 廃止の可能性 建築から30年未満の施設 ◇ 有効性（互換性） ① 利用圏域 地域以外 ⇒ 転用の可能性 地域 ⇒ 地域譲渡の可能性	
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ② 今後の利用者数が減少見込み ◇ 有効性（互換性） ② 同種、類似の市施設が存在	◇ サービス存続	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ ◇ 統廃合の可能性 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒ ◇ 継続利用（規模縮小）の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（集約化）の可能性	
サービス配置の適正化	“サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？”といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（共用化）の可能性	
		◇ 有効性（利用度） ① 過去3年間の利用者数が減少 ◇ 有効性（利用度） ② 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない ⇒ 多目的化の可能性	
		◇ サービス集約のメリットを定性的に評価 ・複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒ 複合化（共用化）の可能性	
事業手法の適正化	“サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せられるか？”といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続 ※民間事業者のノウハウの活用が期待でき、かつ効率性①又は②の項目のどれか1つが該当する場合 ※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）の可能性 ◇ 受益者負担の見直しの可能性	
		◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続		
		◇ 代替性（民間参入の可能性） ② 民間事業者のノウハウの活用が期待できる ◇ 効率性（コスト） ① 過去3年間のコストが増加 ◇ 効率性（コスト） ② 利用者1人当たりのコストが高い ◇ 効率性（コスト） ③ 受益者負担の割合が妥当ではない	◇ サービス存続		

最終的に導き出される施設の方向性とその内容は下の一覧のとおりです。

取組み方策の種類		内容
サービスについての今後の方向性	施設の状況を加味した、施設の想定される方向性(選択肢)	
存続	「A:統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
	「B:複合化(集約化)」	施設分類が異なる施設同士を複合化により集約化します。
	「C:複合化(共用化)」	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
	「D:多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
	「E:継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「F:継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
	「G:共同利用」	市の公共施設を他自治体と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	「H:廃止」	施設を廃止します。
	「I:転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
	「J:民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
	「K:地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

(2) 「優先的に検討すべき施設」の抽出

次に、施設分類内における個々の施設において、安全対策や再配置などの検討を優先的に行うべき施設を機械的に抽出しました。

ここでは、経過年数に着目し、

- ①建築後 50 年以上の施設については老朽化が進んでおり、優先度が最も高い「A」
- ②建築後 30 年以上 50 年未満の施設については、次の優先度である「B」
- ③建築後 30 年未満の施設については、もっとも優先度が低い「C」としました。

その結果、一次評価では次のような結果が導き出されました。

一次評価結果一覧

施設名	経過年数	今後の施設の方向性	優先度
戸田駅前公衆トイレ	12	E:継続利用(現状維持)	C
高水駅前トイレ	9	E:継続利用(現状維持)	C
勝間駅前トイレ	6	E:継続利用(現状維持)	C

(経過年数は平成 30 年 3 月時点)

なお、一次評価結果に至るまでの検討内容については参考資料として、最後に添付します。

第 7 章 今後の施設の方向性

駅前トイレは、鉄道駅利用者を中心として利用があり、この利用者や地域住民の利便性のためにも必要な施設です。現在ある施設については現状維持とし、適正な運用が図られるよう管理を行い、予防保全等により長寿命化を図ります。

また、平成 28 年 3 月に策定した「周南市地域公共交通網形成計画」において、交通結節点である JR 駅の利用環境向上のための整備について今後検討することとしています。

第 8 章 計画期間

本計画の計画期間は平成 34 年度までとします。

第 9 章 その他

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すことができることとします。

参考資料 (1) 評価検討結果一覧

番号	施設名	所在 地区	建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	公共性 必需性 ①	公共性 必需性 ②	公共性 必需性 ③	有効性 利用度 ①
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなって いるか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	市民の安心・安全の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。
1	高水駅前トイレ	高水	2009年1月	9	19.13	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	その他
2	勝間駅前トイレ	勝間	2012年4月	6	14.95	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	その他
3	戸田駅前公衆トイレ	夜市	2006年10月	12	23.04	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	義務付けられていない	その他

有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。
非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できない	関与する必要性が高い	非該当	非該当	非該当
非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できない	関与する必要性が高い	非該当	非該当	非該当
非該当	減少の見込み	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できない	関与する必要性が高い	非該当	非該当	非該当

参考資料 (2)一次評価結果一覧

項番	施設名	所在地	経過年数	延床面積 (㎡)	(1)サービス主体の適正化										(2)サービス水準の適正化												
					(1)-1 民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある 周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる 同種施設が複数配置されている							
					代替性民間参入 (1)	代替性民間参入 (3)	公共性 必要性 (3)	有効性 交換性 (2)	評価結果	有効性 交換性 (2)		有効性 交換性 (3)		評価結果	公共性 公益性 (1)		公共性 公益性 (2)		公共性 公益性 (3)		建築 経過年数	有効性 交換性 (1)	評価結果	有効性 利用度 (1)		有効性 利用度 (3)	
行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	補助金などの代替施策で対応できるものか。		評価結果	今日の視点から、設置目的の意義が低下していないか。	設置目的に即している	設置目的に即している		サービス内容が設置目的に即したものであるか。	建設経過年数	当該施設の利用率から、利用圏域はどうか。	評価結果	前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会において、利用者数の見込みはどうか。				利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。 (県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他自治体 or 民間	対象施設	評価結果
1	高水駅前トイレ	高水	9	19.13	可能性はない	関与する必要が高い	義務付けられていない	存在しない		存在しない		対応不可能				低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	9	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
2	勝間駅前トイレ	勝間	6	14.95	可能性はない	関与する必要が高い	義務付けられていない	存在しない		存在しない		対応不可能				低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	6	地域		その他	減少の見込み	存在しない			
3	戸田駅前公衆トイレ	夜市	12	23.04	可能性はない	関与する必要が高い	義務付けられていない	存在しない		存在しない		対応不可能				低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	12	地域		その他	減少の見込み	存在しない			

(3)サービス配置の適正化										(4)事業手法の適正化										検討結果一覧表													一次評価結果 (検討すべき方向性)
(3)-1 複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)					(3)-2 施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している 同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される 市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					A : 統廃合	B : 複合化(集約化)	C : 複合化(共用化)	D : 多目的化	E : 継続利用(現状維持)	F : 継続利用(規模縮小)	G : 共同利用	H : 廃止	I : 転用	J : 民間譲渡	K : 地域移譲	民活の拡大	受益者負担の見直し	
サービス集約のメリット (メリットあり or 空間)	建築 経過年数	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の稼働率等を入力	建築 経過年数	評価結果	有効性 利用度 (1)	有効性 利用度 (3)	延床 面積 (㎡)	建築 経過年数	評価結果	代替性 民間参入 (2)	効率性 コスト (1)	効率性 コスト (2)	評価結果	効率性 コスト (3)	評価結果																
前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会において、利用者数の見込みはどうか。		前年度までの過去3年間の利用者数1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。		前年度の入収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答						施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。																			
	9				9		その他	減少の見込み	19	9		期待できない	非該当	非該当		非該当		○															「継続利用(現状維持)」
	6				6		その他	減少の見込み	15	6		期待できない	非該当	非該当		非該当		○															「継続利用(現状維持)」
	12				12		その他	減少の見込み	23	12		期待できない	非該当	非該当		非該当		○															「継続利用(現状維持)」

周南市駅前トイレ施設分類別計画

平成 30 年 12 月

周南市都市整備部都市政策課

〒745-8655 周南市岐山通 1 丁目 1 番地

電 話 0834-22-8426

F A X 0834-22-3707

電子メール toshi@city.shunan.lg.jp